

第2章 第二次伊東市環境基本計画年次報告

1 平成26年度の環境指標の状況等

環境分野	指 標	平成23年度 (基準)	平成26年度 (実績)	指標の状況等	平成29年度 (目標)
1-1 大気環境	光化学オキシダントの注意報発令回数 ※1	0回	1回	6月2日16時までの光化学オキシダント濃度の1時間値が0.134ppmとなり、伊東地区に注意報が発令されました。	0回
	本市内の測定局における二酸化窒素の測定結果 ※2	0.02ppm	0.026ppm	引き続き環境基準を下回っており、良好な大気環境が保たれました。	0.02ppm以下
1-2 水環境	伊東大川下流のBOD測定結果(75%値) ※3	1.5mg/ℓ	1.9mg/ℓ	測定値は前年度1.7mg/ℓから0.2mg/ℓ上がっているものの、渚橋附近の水質は国の河川における環境基準(B類型)の基準値以下を維持しています。	1.3mg/ℓ以下
	下水道整備面積(昭和33年からの累計)	565.5ha	578.0ha	伊東市公共下水道事業計画に基づき、田代・逆川地区5.32ha及び荻・十足地区0.82haの管きよ整備を行いました。	580.5ha
	合併処理浄化槽補助事業による設置累計基数(平成2年からの累計)	578基	660基	伊東市公共下水道事業計画区域外に加え、計画区域内においても設置を推進し、合併処理浄化槽補助事業により、25基の設置を支援しました。	711基
1-3 土壌環境	土壌汚染地域の指定件数	1件	1件	平成23年度から指定されている地域の解除はなかったものの、汚染物質の拡散や周辺地下水への影響は無く、周辺の土壌環境を保全することができました。	0件
1-4 その他 生活環境	悪臭・騒音・振動の苦情件数	10件	11件	悪臭2件、騒音8件、振動1件の計11件の苦情があり、適正な対応に努めました。	5件以下
2-2 身近な 自然	都市計画公園一人当たりの面積	7.25㎡/人	7.25㎡/人	都市公園の未整備区域について見直しを検討しています。このため、拡張計画は未定となっています。	7.5㎡/人
2-3 歴史的・ 文化的環境	歴史文化に触れた人数	12,611人	11,454人	木下空太郎記念館、観光会館文化事業の入場者数が前年度に比べ微増しました。	19,179人

環境分野	指 標	平成23年度 (基準)	平成26年度 (実績)	指標の状況等	平成29年度 (目標)
3-1 廃棄物	一人一日当たりのごみ排出量	1,300g	1,297g	平成20年度のごみ処理有料化事業導入直後は、ごみの排出量が大幅に減少しましたが、平成22年度以降はほぼ横ばい状態です。	1,262g
	一般廃棄物の総排出量に対するリサイクル率	19.6%	20.2%	平成19年度から、古紙を始めとする資源ごみについては、価格高騰により個人が資源回収業者に売却する状況があることから排出量が伸びず、リサイクル率は微増にとどまっています。	22.2%
	市補助制度の家庭用生ごみ処理機設置世帯数 (平成6年度からの累計)	1,542世帯	1,639世帯	26基22世帯に対して家庭用生ごみ処理容器等設置の補助を行いました。	2,237世帯
3-2 資源・エネルギー	太陽光発電システム設置件数 (平成21年度からの累計)	730件	1,317件	伊東市太陽光発電システム設置費支援事業により、市民の住宅81件への太陽光発電システムの設置を支援しました。※4	1,536件
3-3 地球環境	伊東市役所の温室効果ガス総排出量	13,423t	13,158t	節電やごみの減量により、温室効果ガス総排出量を削減することができました。	12,750t
4-1 環境学習	図書館における環境資料の蔵書数	435冊	471冊	新刊購入計画によりPM2.5に関する本等の環境関連資料を13冊購入しました。	520冊
	環境学習講座の参加人数	110人	327人	ふるさと教室に192人、アースキッズ事業に135人が参加しました。	335人

※1…光化学オキシダント注意報発令基準は、1時間値の光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上で、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続し、被害が発生すると認められるとき。

※2…二酸化窒素の環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

※3…伊東大川下流の国の環境基準は、B類型でBOD(生物化学的酸素要求量)3mg/l以下です。

※4…平成23年度以前のエコマイハウス事業及び平成24年度から開始した伊東市太陽光発電システム設置費支援事業による太陽光発電システム設置件数累計は271件です。

2 施策の実施状況

〔評価概要〕

平成26年度における各課取組施策の目標達成状況 95.6%

上記達成状況は「目標以上」の1件及び「目標達成」の130件を合計したものです。

平成26年度においては、評価が「目標以下」となった取組は0件でした。また「その他」については6件（4.4%）で、取り組む必要がなかった又は評価の対象とならなかったもの等です。

〔評価集計表（単位：各課取組数）〕

基本目標① きれいな空気 おいしい水 心安らぐ 環境のまちづくり

環境分野	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
1-1 大気環境		13			13
1-2 水環境	1	9			10
1-3 土壌環境		4			4
1-4 その他生活環境		10			10
小計	1	36			37

基本目標② 恵まれた環境を守り育てる 自然豊かなまちづくり

環境分野	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
2-1 自然環境		14		2	16
2-2 身近な自然		8		2	10
2-3 歴史的・文化的環境		7		1	8
小計		29		5	34

基本目標③ 資源を大切にし 環境にやさしいまちづくり

環境分野	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
3-1 廃棄物		13			13
3-2 資源・エネルギー		16		1	17
3-3 地球環境		7			7
小計		36		1	37

基本目標④ みんなで学び よりよい豊かな環境のまちづくり

環境分野	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
4-1 環境学習		12			12
4-2 環境保全活動・環境配慮		17			17
小計		29			29

合 計

	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
合 計	1	130		6	137
各課取組総数に占める割合	0.7%	94.9%		4.4%	100%

〔各施策の実施状況〕

1-1 大気環境

1-1-1 大気監視体制の整備・充実

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
県と連携し、必要に応じて観測地点・項目の追加などを検討します。	<p>《実績》</p> <p>県から光化学オキシダントや PM2.5 等の大気環境の測定結果等の情報を取得するとともに、観測地点・項目の追加の必要性について検討しました。また、4月18日のPM2.5注意喚起情報や6月2日の光化学オキシダント注意報が発表された際には、直ちに同報無線により市民に注意を呼びかけるほか、必要な措置を講じ、市民の健康被害の防止に努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>光化学オキシダントや PM2.5 等の大気汚染物質に関して、県と連携して監視体制等の充実に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>

1-1-2 自動車排ガス対策

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
アイドリングストップ運動など、環境に配慮した自動車の運転の普及啓発に努めます。	<p>《実績》</p> <p>6月の環境月間の際に、広報紙において、アイドリングストップの呼びかけを行うとともに、環境課窓口にエコドライブ等に関するチラシを配架し、環境に対する市民の意識向上を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>11月のエコドライブ推進月間を周知し、アイドリングストップ運動など、環境に配慮した運転の普及啓発に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>緊急時以外の消防車両等の運転時に職員が率先してアイドリングストップ等の環境に配慮した自動車の運転を実施しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>緊急時を除き、アイドリングストップ運動のさらなる普及啓発を行います。</p> <p style="text-align: right;">【消防総務課】</p>

公共交通機関や自転車の利用の普及啓発に努めます。	<p>《実績》</p> <p>12月の地球温暖化防止月間の際に広報紙において、公共交通機関等の利用の呼びかけを行い、市民の公共交通機関や自転車の利用の普及に努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>広報紙等において、公共交通機関や自転車の利用の呼びかけを行うとともに、市職員に対してノーカーデーの実施を呼びかけ、公共交通機関等の利用の普及啓発に努めます。</p> <p>【環境課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>1人当たり年1.8回ノーカーデーを実施しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>1人当たり年2.5回のノーカーデー実施を目標とします。</p> <p>【消防総務課】</p>
環境への負荷の少ない低公害車や無公害車の普及啓発に努めます。	<p>《実績》</p> <p>広報紙において普及啓発を行い、低公害車や無公害車に関する市民の意識向上を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>広報紙等において、環境への負荷が少ない低公害車や無公害車の普及啓発に努めます。</p> <p>【環境課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>普及啓発により、多くの職員が公害の少ないバイクや自転車等に乘換えて通勤しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>職員やその家族等に向け、低公害車や無公害車の普及啓発を行います。</p> <p>【消防総務課】</p>
必要以上のマイカー利用の抑制のため、バス・鉄道事業者、関係団体、市民などとともに、総合的な交通施策を検討します。	<p>《実績》</p> <p>地域公共交通会議に諮り、バスの路線や運行本数の見直しを含めた検討をした結果、見直す必要は無く、適正に運行されていることが確認できました。また、時刻表の配布を通し利用者の増進に努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>生活路線バスの一部をデマンドタクシーに移行する等、地域にあった公共交通の検討を行うとともに総合的な交通施策を検討します。</p> <p>【都市計画課】</p>
公用車の低公害車や無公害車への更新を推進します。	<p>《実績》</p> <p>アイドリングストップ車両及びプラグインハイブリッド車両を各1台導入し、温室効果ガスの削減に努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>アイドリングストップ車両をはじめとする、温室効果ガス排出削減型車両の導入を推進します。</p> <p>【財政課】</p>

公用車の低公害車や無公害車への更新を推進します。	<p>《実績》</p> <p>清掃車1台を平成27年度燃費基準達成車に更新できました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>清掃車両等を購入の際は、低公害車や無公害車に更新します。</p> <p>【環境課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>消防車1台、救急車1台を低公害車に更新しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>車両整備の際は低公害車や無公害車に更新します。</p> <p>【消防総務課】</p>

1-1-3 工場・事業所対策

施策の方針	平成26年度の実績及び評価	平成27年度取組
工場・事業所に対して、大気汚染の防止に関する啓発を行います。また、県と連携し、大気汚染防止法や県条例に基づき、特定工場等に対して立入検査を実施するなど規制・監視を行い、工場・事業所からの環境負荷の低減を図ります。	<p>《実績》</p> <p>資料やリーフレットを環境課窓口にて配架し、ばい煙発生施設届出書等の提出時に事業者へ情報提供を行いました。また、県と連携し、特定工場等に対して7件の立入検査を行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県と連携し、大気汚染の防止に関する啓発を行うとともに、法令に基づく規制・監視を行います。</p> <p>【環境課】</p>
県の融資制度等を案内します。	<p>《実績》</p> <p>県からのリーフレット等を環境課窓口にて配架し、事業者に対し経営改善資金制度に関する情報提供を行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県からリーフレット等を取得し、環境に配慮した施設・設備等購入のための融資制度を、来庁した事業者に環境課窓口にて案内します。</p> <p>【環境課】</p>

1-2 水環境

1-2-1 水環境の監視体制の整備・充実

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
県と連携し、必要に応じて観測地点・項目の追加などを検討します。	《実績》 県から河川・海域等の水環境の測定結果等の情報を取得するとともに、地点・項目の追加の必要を検討しました。河川等の水環境の測定結果は、安定的に良好な状態であることを確認できました。 《評価》目標達成	県から提供される水質に関する調査結果に基づき、必要に応じて監視体制の整備を実施します。 【環境課】
必要に応じ、伊東大川支流、その他河川等の水質測定を実施していきます。	《実績》 県と連携し、地下水等の水質測定を実施し、水質状況が概ね良好であることを確認できました。 《評価》目標達成	良好な水質環境の保全を図るため、河川等の水質測定を継続して実施します。 【環境課】

1-2-2 生活排水対策

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
都市計画法に基づく公共下水道全体計画区域の見直しを検討するとともに、公共下水道全体計画区域外では、合併処理浄化槽による整備を推進します。	《実績》 合併処理浄化槽補助事業により、公共下水道全体計画区域外及び計画区域内において、合併処理浄化槽が 25 基設置されました。 《評価》目標達成	引き続き、公共下水道全体計画区域の見直しを検討するとともに、区域外に対しては広報紙及び HP で PR に努め、合併処理浄化槽の整備を推進します。 【下水道課】
公共下水道認可区域の整備率向上を目指して、伊東・宇佐美及び荻・十足地区を中心とした管路網の整備を推進します。	《実績》 伊東処理区 5.32ha、荻・十足処理区 0.82ha を整備しました。 《評価》目標以上	接続意識が高い地区への管きよ整備を進めます。 【下水道課】
川奈地区の地域汚水処理区域においては、老朽化対策を図り、管きよ・処理施設の安全で効率的な維持管理と安定した水質管理を目指します。	《実績》 既設老朽管 106.3m を改築し、また、川奈処理場の汚水処理設備を改築したことにより、設備の長寿命化が図られました。 《評価》目標達成	引続き、老朽管及び老朽設備の改築・更新を実施し、適正な維持管理と水質管理に努めます。 【下水道課】

<p>下水道の日（9月10日）や小学生の施設見学等を通じ、下水道の意義、効用についての知識を高めるPR活動を行い、下水道に関する市民意識の高揚を図ります。</p>	<p>《実績》 小学生等513人が湯川終末処理場の施設見学を行い、また、市役所1階市民ロビーでイラスト等による下水道事業のPR活動を行ったことにより、下水道に関する市民意識の高揚が図られました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>施設見学、接続促進のための戸別訪問及び広報紙等によるPRを実施し、下水道への理解を深め、接続率の向上に努めます。</p> <p>【下水道課】</p>
<p>浄化槽法に定められた維持管理について浄化槽設置者に対して講習会等を通じて周知徹底を図ります。</p>	<p>《実績》 広報紙において、浄化槽の維持管理に係る啓発を行うとともに、保健所と連携して浄化槽講習会を3回開催し、浄化槽の維持管理について周知しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>保健所との連携による浄化槽設置者に対する講習会の開催や広報紙等の活用により、周知徹底を図ります。</p> <p>【環境課】</p>
<p>工場・事業所や家庭からの排水等による水質汚濁防止対策に関する啓発を推進します。</p>	<p>《実績》 工場・事業所に対し、立入検査時に水質汚濁防止対策に関する指導を行い、また、広報紙において浄化槽の維持管理に係る啓発を行い、水質汚濁防止に関する周知に努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>工場・事業所に対し、県と連携して水質汚濁防止対策に関する情報提供を行います。</p> <p>家庭からの排水については、浄化槽設置者に対する講習会の開催や広報紙等により啓発を行います。</p> <p>【環境課】</p>

1-2-3 工場・事業所対策

施策の方針	平成26年度の実績及び評価	平成27年度の取組
<p>工場・事業所に対して、水質汚濁防止に関する啓発を行います。また、県と連携し、水質汚濁防止法や県条例に基づき、特定工場等に対し、立入検査を実施するなど規制・監視を行い、工場・事業所からの環境負荷の低減を図ります。</p>	<p>《実績》 県と連携し、水質汚濁防止に係る工場・事業所に対して17件の立入検査を行い、排出水の測定記録や施設の管理状況の確認を行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県と連携し、工場・事業所に対して水質汚濁防止に関する情報提供及び法令に基づく規制・監視を行います。</p> <p>【環境課】</p>
<p>県の融資制度等を案内します。</p>	<p>《実績》 県からのリーフレット等を環境課窓口にて配架し、事業者に対し経営改善資金制度に関する情報提供を行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県からリーフレット等を取得し、環境に配慮した施設・設備等購入のための融資制度を、来庁した事業者に環境課窓口にて案内します。</p> <p>【環境課】</p>

1-3 土壌環境

1-3-1 土壌汚染調査・情報収集

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
県と連携し、土壌汚染の状況や汚染源となる物質の情報収集を行います。また、必要に応じて土壌の保全を図るための定点調査の実施を検討します。	《実績》 県と連携し、土壌汚染指定地域周辺の2か所で地下水の水質調査を行った結果、周辺地下水に影響は無く、周辺の土壌環境が保全されていることを確認できました。 《評価》 目標達成	県と連携し、調査を実施する等土壌の保全に努めるとともに、必要に応じて定点調査の実施を要請します。 【環境課】

1-3-2 工場・事業所対策

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
県と連携し、工場・事業所に対して、土壌汚染防止に関する啓発を行います。	《実績》 法令で定められた規模以上の土地の掘削等について 4 件の指導を行い、土壌汚染防止に関して事業者の意識向上を図りました。 《評価》 目標達成	県と連携し、良好な土壌環境の保全に努めるとともに、事業者への土壌汚染防止に関する啓発を行います。 【環境課】
県と連携し、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律や土壌汚染対策法に基づき、規制・監視や浄化対策の指導を行い、工場・事業所からの環境負荷の低減を図ります。	《実績》 県と連携し、指定地域における土地の形質変更の禁止や浄化対策等の技術的な助言・指導を行いました。 《評価》 目標達成	県と連携し、法令に基づく規制・監視や浄化対策の指導を行い、工場・事業所からの環境負荷の低減を図ります。 【環境課】
農用地等が汚染源にならないよう、県や農協と連携し、農業者に対し化学肥料・農薬・除草剤などの適正使用の指導を推進します。	《実績》 農協等を通じ、農薬等の適正使用の指導を行いました。 《評価》 目標達成	県及び関係団体と連携し、農用地の土壌汚染防止を図ります。 【産業課】

1-4 その他生活環境

1-4-1 その他生活環境監視体制の整備・充実

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
<p>県と連携し、必要に応じて観測地点や、新たな有害汚染物質など観測項目の追加を検討します。</p>	<p>《実績》 県から大川渚橋付近の水質及び底質のダイオキシン類環境調査の測定結果のほか、技術的な助言等の情報収集を行うとともに、観測地点・項目の追加の必要について検討しました。 ダイオキシン類の測定結果は、安定的に良好な状態であることを確認できました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県と連携し、新たな有害汚染物質などの情報収集に努めるとともに、必要に応じて監視体制の整備を実施します。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>

1-4-2 その他生活環境の保全対策

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
<p>たい肥等による土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式の導入を推進します。</p>	<p>《実績》 有機・自然栽培農業の技術指導を行うことで化学農薬等の使用を低減させることができました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県や農協等と連携し、化学肥料や化学農薬等の適正使用を呼び掛けます。</p> <p style="text-align: right;">【産業課】</p>
<p>廃棄物不正焼却防止の啓発を推進し、ダイオキシン類の発生防止に努めます。</p>	<p>《実績》 廃棄物の不正焼却に対し 29 件の指導を行いました。また、チラシ等を活用して指導を行い、市民・事業者の意識向上を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>広報紙において、廃棄物の不正焼却防止について啓発するとともに、県と連携して廃棄物不正焼却に対する指導を実施し、ダイオキシン類の発生防止に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
<p>日常生活に伴う騒音や悪臭を防止するための自主的な対策や配慮を促します。</p>	<p>《実績》 市に寄せられた 4 件の生活騒音等の相談に対して、原因者に改善するよう助言や指導を行い、騒音や悪臭の防止に関する市民の意識向上を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県と連携し、騒音や悪臭防止の情報収集に努めるとともに、収集した情報を提供することで自主的な対策や配慮を促します。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>

<p>日照障害、電波障害、光害等に関する情報を収集し、対策について検討します。</p>	<p>《実績》 日照障害等、典型七公害（水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、悪臭、騒音、振動、地盤沈下）以外の公害情報を収集しました。また、日照障害等の苦情及び相談はありませんでした。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県と連携し、様々な障害に対して情報収集に努めるとともに、必要に応じて対策を検討します。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
<p>ダイオキシン類の発生抑制に対応した廃棄物処理を推進します。</p>	<p>《実績》 廃棄物処理施設の適正な運転・管理が行われ、ダイオキシン類の発生は、法令に定める排出基準値以下に抑制できました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>廃棄物処理施設において、ダイオキシン類の発生を抑制する運転・管理を行い、排出基準値を超えないように努めます。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
<p>県と連携し、悪臭、騒音、振動の発生源抑止に関する指導をします。</p>	<p>《実績》 県から騒音等についての技術的な助言や対策について情報を取得し、市に寄せられた7件の工場等から発生する騒音等の相談に対して、工場・事業者へ改善するよう助言や指導を行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県と連携し、工場・事業者に対し、悪臭、騒音、振動が発生する作業・施設の設置時等に発生源の抑止に関する指導を行います。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
<p>保健所と連携し、愛護動物飼養者の不適切な飼養に対する指導や、適正飼養に関する啓発に努めます。</p>	<p>《実績》 保健所と連携し、愛護動物飼養者に対して指導を行ったほか、イベントの実施、資料等の配布により、愛護動物飼養者の適正飼養に関する意識向上を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>保健所と連携し、愛護動物飼養者に対して指導を行います。また、イベントの実施、資料等の配布により、適正飼養に関する意識向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>

1-4-3 工場・事業所対策

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度を取組
<p>工場・事業所に対して、悪臭、騒音、振動、有害化学物質による環境汚染の発生防止に関する啓発を行います。</p>	<p>《実績》 騒音・振動等の特定施設設置届出書等を提出した工場・事業所等 38 件に対し、騒音等の発生防止方法について情報提供を行いました。また、県と連携し、化学物質の発生源となる事業所に対し、PRTR（化学物質排出移動量届出制度）の案内により、有害化学物質等による環境汚染の発生防止に関する事業者の意識向上を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県と連携して情報収集を行い、工場・事業所に対する、悪臭、騒音、振動、有害化学物質による環境汚染の発生防止に関する啓発に努めます。</p> <p>【環境課】</p>
<p>悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法や県条例に基づき、規制・監視を行い、工場・事業所からの負荷の低減を図ります。</p>	<p>《実績》 工場・事業所等 38 件に対し、騒音等の特定施設設置等の届出の審査業務及びそれに伴う指導・助言を行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>法令に基づき、規制・監視を行い、必要に応じて指導を実施することで工場・事業所からの負荷の低減を図ります。</p> <p>【環境課】</p>

2-1 自然環境

2-1-1 良好な自然環境の保全

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
国立公園内の自然の保護を目的としたジオパーク構想及び第 1 種特別地域の国有化やナショナルトラスト運動を支援します。	<p>《実績》 ジオパーク構想における建築関連の取組はなく、環境省による法令に基づく特別地区の見直しやナショナルトラスト運動は行われませんでした。</p> <p>《評価》その他</p>	<p>関係機関と連携し、必要に応じて資料の収集を図ります。</p> <p>【建築住宅課】</p>
国立公園特別地域内の許可申請にて建築物、工作物、土地の形状変更、屋外広告物等を規制した自然公園法の遵守を促します。また、自然公園法の趣旨に基づき、自然環境保全意識の普及啓発に努めます。	<p>《実績》 違反物件に対する是正指導により、自然公園法の遵守を促しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県と連携し、自然環境保全意識についての普及啓発や違反物件に対する是正指導を行います。</p> <p>【建築住宅課】</p>
市域の自然環境の実態の把握を目的とした、自然環境調査の実施を検討します。	<p>《実績》 県と連携して行った地下水等の採水調査、他団体と協力して行った水生生物調査及び県から取得した大気、水質等の生活環境調査の結果により、市域の自然環境が良好であることを確認できました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県と連携し、大気・水質等の自然環境調査の実施を検討します。</p> <p>【環境課】</p>
市の巨木や名木の保護に努めます。	<p>《実績》 巨木・名木の見回りや異常時における樹木医の紹介等を行い、保護に努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>自然環境を保全するため、関係者と協働し、保護に努めます。</p> <p>【産業課】</p>
	<p>《実績》 調査やパトロールを行い、天然記念物の保護に努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>自然環境を保全するため、関係者と協力し、保護に努めるとともに、盛衰の状況把握に努めます。</p> <p>【生涯学習課】</p>

親しみやすい自然環境が残されている海浜、小川などの保全を図ります。	<p>《実績》</p> <p>オレンジビーチ及びいるか浜の清掃を通年で行い、海岸の景観維持に努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>海岸の清掃を継続して行い、周辺の環境美化に努めます。</p> <p>【観光課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>吉田地内河川改良工事において、水性や通気性に優れ、植生機能を有する多孔質型石積ブロックを採用し、護岸を施工しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>自然環境に配慮した整備工事を行い、豊かな生物環境の保全を図ります。</p> <p>【建設課】</p>
松くい虫による被害や枯れ木現象の実態調査を通し、被害の防除に努めます。	<p>《実績》</p> <p>城ヶ崎地区については、松くい虫の被害の実態を把握し、薬剤の樹幹注入による防除を実施しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>城ヶ崎地区において、計画的な防除に努め、必要に応じ枯れ木の伐倒駆除を行います。</p> <p>【産業課】</p>
森林ボランティアとの協働により森づくりを推進します。	<p>《実績》</p> <p>城ヶ崎地区を中心とした松の保全活動に取り組むボランティアグループと協働し、松くい虫の予防剤の注入作業を実施し、森林の保全を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>ボランティアグループと協働し、松の保全活動を通して環境保全を図ります。</p> <p>【産業課】</p>

2-1-2 自然の恵みの活用

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
伊豆半島ジオパークの理念に基づき、大地が育んだ貴重な資産を保全しつつ、持続可能な形で豊かな自然を生かした地域振興を推進します。	<p>《実績》</p> <p>大室山、小室山、城ヶ崎海岸等のジオサイトの遊歩道等を整備したことにより、豊かな自然を生かした地域振興ができました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>城ヶ崎遊歩道、門脇吊橋、奥野ダム周辺の整備を行い、訪れた人を楽しんでいただけるよう、豊かな自然を生かした景観の向上を図ります。</p> <p>【観光課】</p>
城ヶ崎海岸、さくらの里、一碧湖、松川湖などの自然や花木を生かした観光スポットや、自然や歴史を生かしたウォーキングコースの整備を推進し、自然環境の保全と活用を図ります。	<p>《実績》</p> <p>まちづくり団体等と協働し、ウォーキングルートの維持管理に努め、自然環境の保全と活用を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>まちづくり団体等との協働によるウォーキングコースの維持管理に努めて、自然環境の保全と活用を図ります。</p> <p>【観光課】</p>

伊東市観光基本計画に基づき、海、山、温泉をはじめとする本市の自然環境を活かしたエコツーリズム等を展開し「健康保養都市」として個性ある観光地づくりを推進します。	<p>《実績》 健康保養地づくり事業のHP等により、本市の自然環境の素晴らしさを情報発信するとともに、「いやしと憩い」をテーマとしたパンフレットを配布し、PRに努めました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>温泉や自然等の地域資源を活用した体験・交流プログラムの開発や既存プログラムのPRに努めていきます。</p> <p>【観光課】</p>
---	---	---

2-1-3 秩序ある土地利用の推進

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
国立公園特別地域の開発については、伊東市土地利用指導要綱や伊東市景観条例を適切に運用することにより、自然環境と調和した開発を誘導します。	<p>《実績》 土地利用指導要綱及び景観条例に沿った指導を行い、開発行為を規制することができました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>自然公園法の趣旨について開発事業者に理解を求め、その他各関係法令についても合わせて遵守させる指導を行っていきます。</p> <p>【都市計画課】</p>
現行用途地域や農業振興地域の見直し等を検討するとともに、緑地の保全と緑化を推進します。	<p>《実績》 農業振興地域の定期変更が完了しました。また、保全すべき優良農地の明確化を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>農業振興地域の見直しにより、適正な農業振興地域の設定を図ります。</p> <p>【産業課】</p>
	<p>《実績》 現行用途地域の見直しなどについて検討を行いましたが見直し必要はありませんでした。</p> <p>《評価》 その他</p>	<p>必要に応じ現行用途地域の見直しを検討します。</p> <p>【都市計画課】</p>
農地の耕作放棄地の実態調査を行い、適正利用を推進します。	<p>《実績》 農業委員会と連携し、実態調査を行うとともに、耕作放棄地対策事業補助金を活用して、耕作放棄地 4,095㎡を農地に再生しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>農業委員会と連携し、耕作放棄地の把握及び適正利用の推進を図ります。</p> <p>【産業課】</p>

2-2 身近な自然

2-2-1 街中の緑の創出

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度を取組
来園者が利用しやすい都市公園となるよう公園の再整備を推進します。	<p>《実績》 小室山公園や伊東公園の遊歩道等を整備したことにより、来場者の利便性が向上しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>小室山公園の遊具新設や公衆トイレのユニバーサルデザイン化を図ることで、さらなる誘客や利便性の増進を図っていきます。</p> <p>【観光課】</p>
	<p>《実績》 小室山公園においてつつじ園の再整備を行い、来園者等の利便性を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>小室山公園のグラウンドの雨水排水機能向上を含めた整備を計画します。</p> <p>【都市計画課】</p>
活用できる空き地等を利用し、緑化を推進します。	<p>《実績》 活用できる空地等の情報はありませんでした。</p> <p>《評価》その他</p>	<p>適地の情報収集に努めます。</p> <p>【都市計画課】</p>
緑化のための市民運動等を支援し、うるおいあるまちづくりを推進します。	<p>《実績》 グリーンバンク制度を利用し、夏場の緑のカーテンの普及や、年2回の花の種、球根、苗の配付により、地域の緑化活動を推進しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>グリーンバンク制度を継続し、より多くの団体に活用してもらうよう周知、案内を行い、緑化活動に対して積極的な支援を行います。</p> <p>【観光課】</p>
	<p>《実績》 道路愛護団体に刈払機や剪定用具を貸与し、道路の緑化活動を推進しました。また、公共施設の里親制度（アダプトシステム）の活用により、道路や駅ロータリーの緑化活動を行う市民団体に対し、花の苗、肥料及びプランター等を支給し、活動を支援しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>引続きアダプトシステム制度を活用し、道路の緑化を推進します。また、広報誌や表彰制度を活用し、道路愛護団体の発展に努めることで、緑化活動を活性化していきます。</p> <p>【建設課】</p>

2-2-2 都市の緑地景観の形成

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
伊東市景観条例に基づく制度を活用して、地域の個性豊かな景観を守り育てます。	《実績》 事前届出に対する行為の制限・誘導により、市民及び事業者の意識向上を図ることで、良好な景観形成・維持につながりました。 《評価》目標達成	引き続き、事前届出に対する行為の制限・誘導を適切に進めていくことで、市民及び事業者の更なる意識向上を図っていきます。 【都市計画課】
市民の自主的なまちづくりや、個性を生かした景観形成を推進します。	《実績》 市民主体のまちづくり団体の定例会議や清掃活動に対する支援を行い、また、その団体との協働を推進することで、良好な景観形成につながりました。 《評価》目標達成	良好な景観形成を目指して、まちづくり団体への活動支援や協働を図っていきます。 【都市計画課】

2-2-3 親しみやすい水辺の創出

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
人工河床を自然河床とし、親水護岸・親水公園の整備を推進します。	《実績》 県と連携し、伊東大川河口における親水広場の整備を推進しました。 《評価》目標達成	自然と調和がとれた、親水護岸・親水公園の整備を推進します。 【建設課】
憩いの場として、海辺に親しめるよう海岸環境の保全に努めます。	《実績》 管理者である県などと整備に向け検討しましたが、新たに整備が必要とされる適地はありませんでした。 《評価》その他	整備箇所の検討を行います。 【都市計画課】
「川のある湯のまち」の演出とともに、中心市街地を流れる伊東大川における水辺の創出を図ります。	《実績》 河川管理者である県と協議を重ねることで、修景整備に関する計画づくりが進みました。 《評価》目標達成	新たな修景整備項目を抽出して、河川管理者である県と協議を重ねていくことで、計画づくり及び整備の実施を働き掛けていきます。 【都市計画課】

2-3 歴史的・文化的環境

2-3-1 文化財の保全

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
市民が文化財に親しむ機会を充実させ、文化財愛護の精神と郷土を愛する心を育みます。	《実績》 生涯学習講座との連携による文化財講座を行ったことにより、伊東の自然、文化遺産に親しむ機会を提供することができました。 《評価》目標達成	ホームページを充実させ、情報の発信に努めます。 【生涯学習課】
市民の協力や関係機関との連携により、文化財の保護・保存を推進するとともに、調査結果の公開に努めます。	《実績》 文化財を保護する地域の方と対話し、案内看板の設置や保護施策を協議しました。 《評価》目標達成	保護団体と協力して、文化財保護啓発活動に努めます。 【生涯学習課】
伊東市史の刊行や市史講演会及び市史講座の開催などを行い、市民の郷土に対する理解を深め、次の世代へ歴史・文化を継承します。	《実績》 「伊東の自然」「市史研究第 11 号」「市史だより第 13 号」を刊行するとともに市史講演会、市史講座を開催し、次世代への歴史・文化の継承に努めました。 《評価》目標達成	「史料編近現代Ⅱ」を刊行するとともに市史講演会、市史講座を開催し、次世代への歴史・文化の継承に努めます。 【生涯学習課】
埋蔵文化財の包蔵地の周知に努める一方、広報紙等の活用によって、文化財の意義を知らせ、文化財の保護に努めます。	《実績》 県内発掘調査出土品の巡回展を誘致することにより、伊東及び静岡県 の歴史を身近に感じる機会を設けました。 《評価》目標達成	伊東市文化財管理センターで企画展の開催、市民向けの体験教室を行い、文化財の普及啓発に努めます。 【生涯学習課】
各地に点在する郷土資料や天然記念物を保護、保全するとともに、説明看板の設置などによる広報に努めます。	《実績》 指定文化財管理者に対し補助金を交付し、文化財の保護・保存に努めました。 《評価》目標達成	指定文化財管理者に対する補助金を交付するとともに、文化財保護の啓発を行い、文化財の保護・保存に努めます。 【生涯学習課】

2-3-2 歴史的・文化的資源の活用

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
<p>伊東らしい観光地づくりに、地域の歴史・郷土芸能や郷土にゆかりのある文学作品、東海館や木下杢太郎記念館などの文化財を活用していきます。</p>	<p>《実績》 お座敷文化大學文化祭、歴史の小部屋事業など東海館を活用したイベントを開催するとともに、利用者の利便性を考慮した東海館と木下杢太郎記念館の共通入場券を販売するなど、文化財を活用した効果的な事業を実施しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>文化財である東海館において催物等を開催し、文化財の活用を図っていきます。</p> <p style="text-align: right;">【観光課】</p>
	<p>《実績》 木下杢太郎記念館を国の文化財に登録し、入館者も増加しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>木下杢太郎記念館の開館 30 周年にあたるため、記念の特別展を実施します。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>
<p>伊東市景観条例に基づく制度を活用して、景観形成の上で重要となる施設等や地区を指定し、個性的で魅力あふれる景観を守り、育て、つくります。</p>	<p>《実績》 まちづくり団体との協働により指定について検討しましたが、具体的な手続を行うまでには至りませんでした。</p> <p>《評価》その他</p>	<p>重要施設や地区の指定の可能性について検討し、実現に向けて所有者や地権者に働き掛けていきます。</p> <p style="text-align: right;">【都市計画課】</p>

3-1 廃棄物

3-1-1 ごみの減量・再資源化の推進

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
伊東市ごみ処理基本計画に基づき、分別方法の周知徹底など、啓発、教育、指導活動等を実施し、ごみの排出抑制及び資源化を推進します。	<p>《実績》</p> <p>ごみカレンダー及び環境に関するイベントにおいて啓発を行い、ごみの排出抑制と再資源化に対する市民の意識向上を図りました。また、平成 27 年度からペットボトルのごみステーションでの分別収集に向けてモデル地区を設定し、先行して収集しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>市内全域におけるペットボトルのごみステーションでの分別収集を予定しており、これに伴いごみフェス等でペットボトルの分別方法について啓発を行うとともに、生ごみの減量化について広報啓発を行い、ごみの減量化・再資源化に努めます。</p> <p>【環境課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>各校の児童会・生徒が中心となって、資源ごみの分別に取り組むことにより、ごみの排出抑制と再資源化へ積極的に取り組む意識の涵養を図ることができました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>ペットボトルの分別収集が本年度中に予定されているため、ペットボトルの分別についても啓発、教育及び指導等を実施し、一層のごみの排出抑制と再資源化への意識の涵養に努めていきます。</p> <p>【教育指導課】</p>
コンポスト、電動式生ごみ処理機の設置に対する補助制度及び資源ごみ集団回収に対する報奨制度等を継続し、ごみの排出抑制・再資源化を図ります。	<p>《実績》</p> <p>22 世帯が家庭用生ごみ処理容器等設置費補助金制度を活用し、また、105 団体が資源ごみ集団回収奨励事業を活用したことにより、ごみの排出抑制・再資源化が図られました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>広報紙やイベント等を通じて家庭用生ごみ処理容器等の設置費補助金制度について積極的な広報をしていくとともに、資源ごみ集団回収団体の育成に努め、更なるごみの減量化・再資源化を推進します。</p> <p>【環境課】</p>
多量の一般廃棄物を排出する事業者に対しては、ごみの発生・排出抑制の指導を行うとともに、排出量に応じた料金の徴収を実施します。	<p>《実績》</p> <p>多量の一般廃棄物を排出する事業者に対し、ごみの減量化・再資源化の指導を行うとともに、排出量に応じた事業系一般廃棄物処理手数料を徴収しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>排出事業者に対して、ごみの発生・排出抑制について啓発を行うとともに、排出量に応じた事業系一般廃棄物処理手数料を徴収し、更なるごみの減量化を図ります。</p> <p>【環境課】</p>

剪定枝のチップ化などを検討し、ごみの減量化・再資源化に努めます。	<p>《実績》</p> <p>市民団体等にパワーシュレッダーを貸出し、剪定枝のチップ化を促し、再資源化や焼却ゴミの減量化を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>パワーシュレッダーの使用講習会を開催し、貸出を促すとともに、剪定枝の有効利用を促し、ゴミの削減に努めます。</p> <p>【観光課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>森林整備の際に発生した、間伐材や剪定枝をチップ化したほか、土留め柵にも使用し、ごみの減量化、再資源化を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>森林整備の際に発生した、間伐材や剪定枝の再資源化を図ります。</p> <p>【産業課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>道路、河川等の使用に支障をきたしている樹木の伐採で発生した剪定枝をチップ化したことにより、ごみの減量化及び再資源化が図られました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>建設副産物などの再利用を検討し、ごみの減量化・再資源化に努めます。</p> <p>【建設課】</p>

3-1-2 ごみの適正処理の推進

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
伊東市ごみ処理基本計画に基づき、ごみの適正処理を推進します。	<p>《実績》</p> <p>環境美化センターの焼却灰3,524tを溶融固化処理委託し、再資源化したことにより、最終処分量を減らすことができました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>可燃ごみについては、焼却灰の溶融固化処理によるリサイクルを継続するとともに、10月からペットボトルのステーション収集を実施します。また、市民や事業者に対する分別排出の徹底を周知することで資源化物の再資源化を行い、最終処分量を減量し、ごみの適正処理を推進します。</p> <p>【環境課】</p>
産業廃棄物については、県と連携して、再資源化が行われるよう指導します。	<p>《実績》</p> <p>県と連携し、産業廃棄物を排出する事業者に対し、再資源化についての指導を行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県と連携を図りながら、産業廃棄物の再資源化を推進します。</p> <p>【環境課】</p>

3-1-3 ごみ不法投棄等の防止

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
<p>不法投棄防止の啓発活動を行い、市民、観光客の美化意識の向上を図ります。</p>	<p>《実績》 広報紙やごみに関するイベント等において、不法投棄防止の啓発を行い、市民や観光客の美化意識の向上を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>広報紙やごみに関するイベント等において不法投棄防止の啓発を行い、また、市内に散乱したごみを回収することにより、市民だけでなく観光客の美化意識の向上を図ります。</p> <p>【環境課】</p>
<p>ポイ捨て防止パトロールの強化や、市民、警察等の関係機関と連携し、不法投棄の未然防止に取り組みます。</p>	<p>《実績》 不法投棄防止パトロールを行うとともに、市民からの要望により不法投棄防止看板を設置し、不法投棄の未然防止を図りました。また、不法投棄者に対して県や警察と連携して指導しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>不法投棄防止パトロールを定期的に行うとともに、不法投棄防止看板の設置を積極的に行うなど、市民や警察等の関係機関と連携し、不法投棄の未然防止に取り組みます。</p> <p>【環境課】</p>
<p>地域住民やボランティア団体が行う美化活動に協力します。</p>	<p>《実績》 市民やボランティア団体が行う清掃活動において、ごみ袋の支給や集めたごみの回収などを行い、美化活動を推進しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>地域の一齐清掃やボランティアが行う清掃活動について、ごみ袋の支給や集めたごみの回収など、積極的な支援を行います。</p> <p>【環境課】</p>
<p>土地所有者や管理者に対して、自主的に不法投棄防止対策を行うよう啓発に努め、また、不法投棄防止のための立看板の提供などの支援をします。</p>	<p>《実績》 柵の設置等、不法投棄されない環境作りについて助言するとともに、要望に応じて不法投棄防止看板を設置する等の支援を行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>土地所有者や管理者が自ら不法投棄防止対策を行えるよう、不法投棄されにくい環境作りについて情報提供するとともに、要望に応じて不法投棄防止看板を提供するなどの支援を行います。</p> <p>【環境課】</p>

3-2 資源・エネルギー

3-2-1 エネルギーの有効利用

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及啓発に努めます。	<p>《実績》</p> <p>太陽光発電システム設置費支援事業により、81 件の市民の住宅に対し、太陽光発電システムの設置を支援することができました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>太陽光発電システム設置費支援事業を継続するとともに、県内市町の状況等の情報収集を行い、再生可能エネルギーのさらなる普及啓発に努めます。</p> <p>【環境課】</p>
省エネルギー型の生活や事業活動の工夫について、意識の啓発に努めます。	<p>《実績》</p> <p>広報紙により啓発を行うとともに、環境課窓口にて資源エネルギー庁発行の省エネ性能カタログを配架し、市民・事業者の意識向上を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>広報紙等を通じて、省エネルギー型の生活や事業活動の工夫について、意識の啓発を行います。</p> <p>【環境課】</p>
市の公共施設の整備に当たっては、省エネルギー型の設備・機器や再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	<p>《実績》</p> <p>さくらの里及びびら納屋横のトイレにLED照明を導入し、省エネルギー化に努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>LED照明及び省エネルギー型の機器等の導入を継続していきます。</p> <p>【観光課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>耐震化工事を行った西小学校屋内運動場の照明設備のLED化を実施しました。</p> <p>また、旭小学校と対島中学校の屋内運動場照明設備のLED化を実施しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>各学校施設における照明設備のLED化を検討します。</p> <p>【教育総務課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>下水道汚泥を断続運転で焼却することで燃料使用量を削減し、効率的な汚泥焼却を実施することができました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>燃料使用量を抑えた焼却炉の運転に努めます。</p> <p>【下水道課】</p>

市の公共施設の整備に当たっては、省エネルギー型の設備・機器や再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	<p>《実績》 照明等の設備を省エネルギー機器に交換整備しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>消防施設の整備時には、省エネルギー型や再生可能エネルギー型の設備、機器を優先的に導入します。</p> <p>【消防総務課】</p>
	<p>《実績》 焼却施設更新改良整備工事に伴い、省電力が図れる設備機器を採用し、焼却場内電力の一部を賄える太陽光発電パネルの設置を行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>排ガス・排水等の法規制値を遵守しながら、省エネルギーにつながる施設の管理運転に努めます。</p> <p>【環境課】</p>
	<p>《実績》 幼稚園・保育園ともに、園舎内の照明設備を交換する際に LED 照明に切り替えました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>幼稚園・保育園ともに、園舎内の照明設備を随時 LED 照明に切り替えます。</p> <p>【幼児教育課】</p>
	<p>《実績》 競輪選手宿舍「大輪荘」事務室において、照明設備の LED 化を実施しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>引き続き、宿舍内の照明設備の LED 化を検討します。</p> <p>【競輪事業課】</p>
	<p>《実績》 空調設備機器修繕等に際し、省電力型の機器を使用するよう努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>環境保全のために省エネルギー型の設備・機器の導入等を検討していきます。</p> <p>【庶務課】</p>
	<p>《実績》 水道施設改修時に、蛍光灯を LED 照明に変更しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>施設改修時における照明設備の LED 化に努めます。</p> <p>【水道課】</p>
	<p>《実績》 中央会館 3・4 階の照明設備を LED 化しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>ひぐらし会館の照明設備を LED 化します。</p> <p>【生涯学習課】</p>

<p>エネルギー利用効率の高い輸送交通手段やコージェネレーション、再生可能エネルギーの活用に関する普及啓発に努めます。</p>	<p>《実績》 広報紙において、市民に対して公共交通機関の利用を呼び掛けるとともに、コージェネレーション等についての県の補助金制度に関する情報提供を行い、再生エネルギーの普及啓発に努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>広報紙等において、エネルギーの効率的な利用を促進するとともに、再生可能エネルギーの活用についても普及啓発に努めます。</p> <p>【環境課】</p>
---	---	--

3-2-2 水資源の保全と有効利用

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
<p>有害物質等により発生する水問題に対しては、的確な情報収集や監視体制のもとに水質管理を徹底します。</p>	<p>《実績》 水質検査計画に基づく原水及び浄水の検査を実施し、その結果を市ホームページで公表しました。さらにすべての水源において耐塩素性微生物に関する検査を実施し、水質管理の強化を図りました。また、水源 32 箇所及び配水池 48 箇所を定期的に巡回点検し、施設の清掃、大川浄水場の来訪者及び出入り業者のチェックも徹底しました。 市水を供給している簡易専用水道については、立入検査を実施しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>水質検査計画に基づき、検査を着実に実施し、水質管理の充実を図り、水質検査の結果は市ホームページで公表します。また、水源については耐塩素性微生物対策として、紫外線照射設備の導入を検討し、さらに安全な水道水の供給を図ります。 水道施設の管理については、引き続き現行の監視体制を堅持し、水資源の保全に努めます。 市水を供給している簡易専用水道については、立入検査を実施します。</p> <p>【水道課】</p>
<p>伊東市水道水源保護条例の適正な運用を図り、その他の水源についても水質の保護に努めます。</p>	<p>《実績》 伊東市水道水源保護審議会委員の委嘱を行い、審議案件発生時には、条例に基づき速やかに審議会に諮れるような体制を整えましたが、審議案件はありませんでした。</p> <p>《評価》その他</p>	<p>審議案件が発生した場合には、条例に基づいて審議会に諮り、水源保護の観点から指導を徹底します。また、その他の水源についても周辺の環境保全に努めます。</p> <p>【水道課】</p>
<p>限りある水資源の大切さを呼びかけ、節水意識の高揚を図ります。</p>	<p>《実績》 6 月の水道週間に合わせ、各種広報媒体を利用した PR や市民を対象とした水道施設見学を実施し、さらに年間を通して市内の小学生による施設見学の受け入れを実施したことにより、節水意識の高揚を図ることができました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>各種行事や広報媒体等を積極的に利用して様々な情報を提供することで水資源に関する理解を求め、節水意識の高揚を図ります。</p> <p>【水道課】</p>

<p>水源の涵養となる森林や表土の保全に努めます。</p>	<p>《実績》 森林所有者による整備が困難なために荒廃している森林を、針葉樹と広葉樹の混じった森林や多様性のある広葉樹の森林などに誘導する森の力再生事業により、森林環境整備を行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>森の力再生事業の推進、啓発を行うことにより、森林環境の保全を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【産業課】</p>
-------------------------------	---	--

3-3 地球環境

3-3-1 地球温暖化防止

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
<p>地球温暖化の原因と考えられている二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスなど温室効果ガスの削減に向けての情報提供と啓発に努めます。</p>	<p>《実績》 関係機関と連携し、「ライトダウンキャンペーン」実施の呼びかけを行い、市内 7 団体の参加がありました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>イベントや広報紙等を通じて、温室効果ガスの削減に向けて啓発に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
<p>公共交通機関の利用、低公害車の導入、エコドライブ等の普及啓発に努めます。</p>	<p>《実績》 ノーカーデー運動等を推進して公共交通機関の利用を促進するとともに、低公害車を各 2 台導入し、温室効果ガスの削減に取り組みました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>プラグインハイブリッド車や電気自動車の導入に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【財政課】</p>
	<p>《実績》 消防車両等の更新は低公害車を導入し、運転時はエコドライブを心がけました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>引き続き低公害車の導入に努め、エコドライブ等の普及啓発を行います。</p> <p style="text-align: right;">【消防総務課】</p>
<p>二酸化炭素吸収源としての森林の保全を図るため、間伐や植栽を推進します。</p>	<p>《実績》 森林所有者の整備が行き届いていない吉田地区で緑地の倒木処理等の整備を行い、森林の保全を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>間伐の推進を通して、二酸化炭素を抑制し地球温暖化防止に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【産業課】</p>

3-3-2 その他地球環境問題対策

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
<p>オゾン層破壊の原因物質であるフロン類の放出を抑えるため、不要となったフロン類の回収やノンフロン製品の選択などのオゾン層保護・フロン対策など、地球環境問題に関する情報提供と啓発に努めます。</p>	<p>《実績》 広報紙において、フロンガス排出低減についての啓発を行うとともに、新たに施行されたフロン排出抑制法に関する情報提供を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>広報紙において、オゾン層保護・フロン対策などの地球環境問題に関する情報提供を行います。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
<p>酸性雨対策の一環として、酸性雨のモニタリング調査の実施を検討します。</p>	<p>《実績》 大気環境の測定結果について県から情報を取得するとともに、酸性雨の調査の実施を検討しました。大気環境の測定結果は、安定的に良好な状態であることを確認できました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>県からの情報提供に基づき、必要に応じて、酸性雨のモニタリング調査の実施を検討します。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
<p>公共事業における熱帯林材を用いた資材や備品の使用削減に努め、森林保護に努めます。</p>	<p>《実績》 公共事業における熱帯林材を用いた型枠の使用を削減すべく特記仕様書に明記し、事業者の環境に対する意識向上を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>公共事業における熱帯林材を用いた資材の使用を削減し、間伐材を用いた資材を積極的に使用するよう指導します。</p> <p style="text-align: right;">【建設課】</p>

4-1 環境学習

4-1-1 環境情報の整備と提供

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
小中学校や高等教育機関、関係行政機関等との連携により、環境学習を推進します。	<p>《実績》 環境保護活動等を行っている各種団体が発信する情報を学校に伝えるとともに、絵画展等への出品を行い、児童・生徒が積極的に環境保護に取り組むための契機を提供することができました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>引き続き環境保護活動を行っている各種団体が発信する情報については注視し、学校現場で有効に活用できるものについては導入を検討していきます。</p> <p>【教育指導課】</p>
教育関連機関と連携し、環境学習のための教材や環境情報の整備を推進します。	<p>《実績》 県から取得した環境教育に関する資料やリーフレット等を教育委員会に提供するなど、教材や環境情報の共有、整備をすることができました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県や NPO 等各団体から提供された環境教育に関する資料やリーフレット等を、関連機関へ提供していきます。</p> <p>【環境課】</p>
	<p>《実績》 環境教育に関する資料やリーフレットの整備を行い、環境教育に関する資料の活用を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>関連機関との連携を図り、教材や環境情報の整備に努めます。</p> <p>【生涯学習課】</p>
市民や事業者が持っている環境学習に役立つ情報を収集・整理し、提供します。	<p>《実績》 環境教育ネットワーク推進会議や環境学習コーディネーター等から情報・資料を収集し、環境学習に役立つ情報をアースキッズ事業等のイベント開催時に市民に提供しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>環境学習コーディネーター等と連携し、環境学習に役立つ情報を収集、提供して行きます。</p> <p>【環境課】</p>
図書館における環境資料の整備を推進します。	<p>《実績》 新刊購入計画に基づき、環境問題に関する新刊書を 13 冊購入し、環境資料の整備を推進することができました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>図書館など公共施設における環境資料の整備を進め、市民に広く周知していきます。</p> <p>【生涯学習課】</p>

4-1-2 環境学習の場や機会の提供

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
大川浄水場・奥野ダム・環境美化センター・終末処理場等への施設見学を継続します。	《実績》 小学 4 年生を対象に、環境学習の一環として市内の環境保全関連施設の社会科見学を行いました。 《評価》目標達成	大川浄水場・奥野ダム・環境美化センター・終末処理場への施設見学を継続します。 【教育指導課】
環境学習リーダー派遣事業を活用するなど、自然の中の体験学習を継続します。	《実績》 伊豆半島ジオパーク等、身近な自然を活用した環境学習を行うことができました。また、アースキッズ事業に東小・西小・旭小が参加しました。 《評価》目標達成	引き続き伊豆半島ジオパーク等、身近な環境学習を行うとともに、各種団体が主催する体験型の環境学習についても、活用していくことを検討していきます。 【教育指導課】
環境月間行事や各種イベントを通じて、市民の環境に対する関心を喚起します。	《実績》 環境月間やごみフェスティバル、アースキッズ事業等を行い、環境に対する市民の関心を喚起することができました。 《評価》目標達成	市が行う環境に関するイベントにおいて、環境カウンセラー等専門家の協力を仰ぎ、環境に対する関心を喚起できるよう努めます。 【環境課】
消費者セミナー、消費生活特別講座等において環境学習の機会の提供に努めます。	《実績》 『環境にやさしい商品選択～食と環境～』という題材で、消費生活特別講座を実施しました。また、太陽光を活用したキーライトなど環境に配慮した啓発品を配布したことにより、環境学習の機会を提供することができました。 《評価》目標達成	特別講座や各種セミナーを実施する中で、環境学習に関する機会の提供に努めます。 【市民課】
生涯学習講座や小学生ふるさと教室などを通して、環境学習の機会や情報を提供します。	《実績》 小学生ふるさと教室「松川湖水生生物の観察」の実施により、参加者に環境学習の必要性を実感してもらうことができました。 《評価》目標達成	小学生ふるさと教室「松川湖水生生物の観察」等を実施し、市民の環境に対する意識醸成に努めます。 【生涯学習課】

4-1-3 人材の活用

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
環境カウンセラー等環境の各分野の専門家と連携を推進します。	《実績》 静岡県地球温暖化防止活動推進員や環境カウンセラー等の専門家と協力し、アースキッズ事業の実施や環境学習マップの作成を行い、専門家との連携を図りました。 《評価》目標達成	環境に関するイベント等において、環境カウンセラー等各分野の専門家との連携を図っていきます。 【環境課】
環境の様々な分野で活動している個人や団体との交流の機会を増やします。	《実績》 アースキッズ事業の実施や環境学習マップの作成等を行い、静岡県地球温暖化防止活動推進員や環境カウンセラー等の専門家等との交流の機会を増やし、人材活用を図りました。 《評価》目標達成	県の研修等を利用し、市内外において環境の様々な分野で活動している個人や団体の交流の機会を増やします。 【環境課】

4-2 環境保全活動・環境配慮

4-2-1 環境保全活動の推進

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
消費者セミナーや、消費生活特別講座などのイベントを通し、環境保全活動のための情報を提供します。	《実績》 イベントを通じ、エコバック等の環境啓発物品を配布したことにより、日常生活における環境への配慮について周知することができました。 《評価》目標達成	特別講座や各種セミナー、街頭啓発活動等を通じ、環境保全の推進を図ります。 【市民課】
町内会やグループ、ボランティア、NPO、事業者等が行う環境保全活動を把握し、その支援に努めます。	《実績》 各行政区や町内会、ボランティア等の地域清掃美化活動を把握し、収集運搬の協力や物品の支給等、各種支援に努めました。 《評価》目標達成	各団体や事業者等から環境保全活動の把握し、その支援に努めます。 【環境課】

町内会やグループ、ボランティア、NPO、事業者等が行う環境保全活動を把握し、その支援に努めます。	《実績》 ボランティア団体に交付金事業等を紹介することで、環境保全活動をしているボランティア団体を支援することができました。 《評価》目標達成	関係団体と連携し、森林づくりを推進します。 【産業課】
環境保全活動を実践する主体間の交流の場を設け、環境に関する情報交換の場を提供します。	《実績》 伊東大川河口整備計画について、市民等を交えた意見、情報交換の場を設けることができました。 《評価》目標達成	自然環境と景観の調和について、地域の協議会等と意見交換の場を設けるなどして、官民一体で創出するように努めます。 【建設課】
環境保全活動の実践に当たっては、市の施設や資材の提供に努めます。	《実績》 他事業との情報交換により、残土を調整・流用しました。 《評価》目標達成	県及び他課と連携し、建設発生土等の発生情報を交換し、積極的に転用を図り、残土等の軽減に努めます。 【建設課】
海・山などを自然とふれあえる体験の場として活用し、環境保全活動への参加意識の向上を図ります。	《実績》 教育委員会と協力し、水生生物観察を実施し、参加者の環境保全に対する意識向上を図りました。 《評価》目標達成	自然を活用した環境学習の機会を提供し、環境保全活動への参加意識の向上を図ります。 【環境課】

4-2-2 環境配慮行動の普及

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
消費者セミナーや、消費生活特別講座などのイベントを通し、環境にやさしい暮らしの情報を提供します。	《実績》 消費生活特別講座や街頭啓発活動の際に、エコバック等の環境啓発物品を配布したことにより、日常生活における環境への配慮について周知することができました。 《評価》目標達成	特別講座や各種セミナー、街頭啓発活動等を通じ、環境にやさしい暮らしの情報提供を図るとともに、日常生活の中で使用できる啓発品を作成、購入し、啓発に努めます。 【市民課】
城ヶ崎海岸などの観光地や観光施設における環境美化を啓発する看板の設置など、観光客の環境配慮意識の向上を図ります。	《実績》 観光施設に設置したゴミのポイ捨て禁止等の啓発看板により、利用者の環境美化の意識向上を図りました。 《評価》目標達成	効果的な看板の設置により、観光施設等の環境美化について、利用者の意識向上を図ります。 【観光課】

<p>広報などによる環境にやさしい暮らしの情報提供に努めます。</p>	<p>《実績》 広報紙において、節電やごみの減量等の呼びかけを行うとともに、省エネ等に関するチラシ等を活用し、市民に環境負荷を抑える暮らしの情報を提供しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>環境月間等に合わせ、環境負荷を抑えるための家庭での具体的な行動等を、広報紙を通じて呼びかけます。</p> <p>【環境課】</p>
<p>マイカー通勤者の協力を得てノーカーデーの普及啓発に努めます。</p>	<p>《実績》 毎月 10 日にノーカーデーを実施したことにより、車両からの二酸化炭素排出量の削減が図られました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>社会生活を営むことによる環境への影響を職員が認識し、自主的及び積極的に環境配慮を行うよう促進します。</p> <p>【行政経営課】</p>
	<p>《実績》 庁内放送等でノーカーデー実施の呼びかけを行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>伊東市役所地球温暖化対策推進員と共に、マイカー通勤者に対し、月 1 日以上ノーカーデーの実践を呼びかけます。</p> <p>【環境課】</p>

4-2-3 行政の環境配慮率先行動の推進

施策の方針	平成 26 年度の実績及び評価	平成 27 年度の取組
<p>各種事業施工に際しては、自然型工法などによる環境整備を推進します。</p>	<p>《実績》 水辺の自然環境を配慮して、水性や通気性に優れ、植生機能を有する多孔質型石積ブロックを採用しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>設計に際して、自然型工法及び資材を積極的に取り入れるなど、自然にやさしい環境整備を進めます。</p> <p>【建設課】</p>
<p>伊東市役所地球温暖化対策実行計画に基づき、市自らが率先して温室効果ガスの削減や省エネルギー行動に努めます。</p>	<p>《実績》 市職員一人一人が省エネルギー行動を意識し、配慮したことにより、市有施設の温室効果ガス総排出量について、実行計画の基準年度である平成 23 年度と比較し、1.97%削減できました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>実行計画に基づき、電気等の使用を控え、また廃棄物の減量を推進することで、温室効果ガスの排出量削減に努めます。</p> <p>【環境課】</p>

<p>伊東市役所地球温暖化対策実行計画に基づき、市自らが率先して温室効果ガスの削減や省エネルギー行動に努めます。</p>	<p>《実績》 建設現場において、排出ガス対策が施された重機の使用を優先したことにより、事業者の環境に対する意識向上が図られました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>設計時から積極的に温室効果ガスの削減や省エネルギーを考慮した、新技術、新工法の情報収集を行い、採用するように努めます。</p> <p>【建設課】</p>
<p>地球温暖化防止策として、緑の大切さを啓発することや、緑の募金運動を通じて、緑化を推進します。</p>	<p>《実績》 県緑化推進協会の緑の募金運動に参加し、小中学校及び高等学校と連携し、学校施設内の緑化活動を行い、緑化を推進しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>引き続き県緑化推進協会の活動に参加し、街頭募金の推進や市内事業所等にも広く募金運動を働きかけ、緑化運動に寄与します。</p> <p>【産業課】</p>
<p>省エネルギー及び自然を活用する等の再生可能エネルギーの導入に努めます。</p>	<p>《実績》 市有施設の照明設備のLED化や空調の運転方法の変更を行い、省エネルギー化が図られました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>市有施設・設備における省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入についても検討していきます。</p> <p>【環境課】</p>
<p>市が率先して環境物品等の調達を推進します。(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)</p>	<p>《実績》 「伊東市役所温暖化対策実行計画」に基づき環境にやさしい物品の購入に配慮し、環境配慮型トナーカートリッジの単価契約を行う等、再生品の購入を推進しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>物品調達については、「伊東市役所温暖化対策実行計画」に基づき、環境にやさしい物品購入に努めます。</p> <p>【庶務課】</p>